

宮津農業振興地域整備計画変更説明書

第1 農業振興地域整備計画の変更理由・概要

1 変更理由

現農業振興地域整備計画（以下、計画という）については、平成28年度の特別管理変更以降8年が経過しており、農業の担い手の高齢化等に伴い、山間谷地の農地の荒廃化・山林化や非農地化が進むなど事情が大きく変化している。

このため、現行計画の実態に沿わなくなってきたことから、諸計画との整合を図りながら、情勢の推移に対応した実効性のある計画として見直しを行うものである。

2 個別事項についての変更に当たっての考え方

(1) 農用地利用計画

ア 除外について
別紙のとおり

イ 拡大について
別紙のとおり

ウ 面積修正について
別紙のとおり

(2) 農業生産基盤の整備及び開発に関する事項

別紙のとおり

(3) 農用地等の保全に関する事項

別紙のとおり

(4) 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進に関する事項

別紙のとおり

(5) 農業の近代化のための施設の整備に関する事項

別紙のとおり

(6) 農業を担うべき者の育成・確保に関する事項

別紙のとおり

(7) 農業従事者の安定的な就業の促進に関する事項

別紙のとおり

(8) 生活環境施設の整備に関する事項

別紙のとおり

第2 農業関係団体の意向及び調整の結果

- 1 宮津市農業委員会
令和7年3月31日付け宮農委第52号で回答 「意見なし」
- 2 京都農業協同組合
令和7年4月10日付けで回答 「意見なし」
- 3 宮津地方森林組合
令和7年4月3日付けで回答 「意見なし」

第3 農用地利用計画の変更概要

別紙のとおり